

庄原のえ

震災を乗り越えて
～新たな作物への挑戦～



No.727
2016 12

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
写真：栗原地区（4P 関連記事）

危機管理情報推進課からお知らせ

目次

農作物の被害を防止！電気柵の補助申請を開始します！	平成 29 年度有害鳥獣被害防止対策事業 (イノシシ被害防止対策事業)
九重町では、イノシシによる農作物の被害を防止するため、電気柵の購入の補助を行っております。	そこで、平成 29 年度事業の申請受付を開始します。
●申請期限 平成 29 年 1 月 31 日(火)まで	●事業決定 5 月頃
●配 布 6 月頃	希望する方については、下記の点をご確認いただき、印鑑持参の上、申請期限までに農林課へお越しください。
【確認事項】	
□設置個所の地番 □前年度の被害作物及び面積	
□原則、農地の所有者による申請	
□共同施工の有無（有の場合には参加者全員の印鑑が必要）	
【補助内容】	
□1 セット（本体・支柱・支柱用フック・コード 600m）	
□価格は 5 万円前後で、2 / 3 の補助	
□一度全額自己負担で購入、その後検査を行い適正であれば 2 / 3 補助	
※希望者多数の場合は抽選になる場合がございます。	
※事業決定後のキャンセルについては次年度以降の交付がでなくなる場合がありますのでご注意ください。	
〔お問い合わせ〕 農林課 農林振興グループ ☎ 76-3804	
「忘れていませんか？ 2つの給付金の申請！」	
平成 28 年度臨時福祉給付金	
【対象者】 平成 28 年度分の住民税が非課税の方	
※住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。	
※「高齢者向け給付金」（3 万円）の支給対象者も受給できます。	
【支給額】 1 人につき 3,000 円	
障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)	
【対象者】 平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成 28 年 5 月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方	
※「高齢者向け給付金」（3 万円）を受給した方は除きます。	
【支給額】 1 人につき 30,000 円	
【申請方法】	
□基 準 日 平成 28 年 1 月 1 日時点で住民票が九重町にある方	
□申請場所 九重町役場 1 階 健康福祉課	
□申請期限 平成 29 年 1 月 31 日(火)	
□提出書類 申請書類一式（給付対象者と思われる方には、事前に申請書を郵送しています。）	
〔申請・お問い合わせ〕 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821	

温泉館の休業のお知らせ

平成 29 年 1 月 1 日(日)
～1 月 2 日(月)



平成 28 年 12 月 31 日は、午後 3 時受付終了です。

農作物の被害を防止！電気柵の補助申請を開始します！

平成 29 年度有害鳥獣被害防止対策事業 (イノシシ被害防止対策事業)

九重町では、イノシシによる農作物の被害を防止するため、電気柵の購入の補助を行っております。

そこで、平成 29 年度事業の申請受付を開始します。

●申請期限 平成 29 年 1 月 31 日(火)まで

●事業決定 5 月頃

●配 布 6 月頃

希望する方については、下記の点をご確認いただき、印鑑持参の上、申請期限までに農林課へお越しください。

【確認事項】

- 設置個所の地番 □前年度の被害作物及び面積
- 原則、農地の所有者による申請
- 共同施工の有無（有の場合には参加者全員の印鑑が必要）

【補助内容】

- 1 セット（本体・支柱・支柱用フック・コード 600m）
- 価格は 5 万円前後で、2 / 3 の補助
- 一度全額自己負担で購入、その後検査を行い適正であれば 2 / 3 補助

※希望者多数の場合は抽選になる場合がございます。
※事業決定後のキャンセルについては次年度以降の交付がでなくなる場合がありますのでご注意ください。

〔お問い合わせ〕 農林課 農林振興グループ ☎ 76-3804

「忘れていませんか？ 2つの給付金の申請！」

平成 28 年度臨時福祉給付金

【対象者】 平成 28 年度分の住民税が非課税の方
※住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。
※「高齢者向け給付金」（3 万円）の支給対象者も受給できます。

【支給額】 1 人につき 3,000 円

障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

【対象者】 平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成 28 年 5 月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方
※「高齢者向け給付金」（3 万円）を受給した方は除きます。

【支給額】 1 人につき 30,000 円

【申請方法】

- 基 準 日 平成 28 年 1 月 1 日時点で住民票が九重町にある方
- 申請場所 九重町役場 1 階 健康福祉課
- 申請期限 平成 29 年 1 月 31 日(火)
- 提出書類 申請書類一式（給付対象者と思われる方には、事前に申請書を郵送しています。）

〔申請・お問い合わせ〕 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

特殊詐欺被害が多発！（あなたや家族は大丈夫ですか？）

県内では、連日のように「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」被害が発生しています。

被害に遭われた方の多くは「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の手口は知っておられます。では、何故、被害に遭うのでしょうか？

被害を受けた方に話を伺うと、「まさか、自分が騙されるとは思わなかった。」と答えており、被害に遭うまで、特殊詐欺を他人事と捉えておられたようです。

犯人は、次々と電話をかけながら、被害者を焦らせ、冷静に考えたり、家族に相談をする時間を与えないようにして犯行を行ってきます。

被害に遭わなければ、平素から『このような電話がかかってきた際に、どのように対応するのか』、家族と充分に検討をしておきましょう。

オレオレ詐欺

還付金詐欺

息子を名乗る者から電話で、

※「風邪を引いて声が変わった。」※「携帯電話が壊れて番号が変わった。」

などと連絡があります。その後、

※「不倫して、旦那のいる女性を妊娠させた。」※「会社のお金を使い込んだ。」

などと家族に内緒でお金の援助を求めてきます。

●特に「30 歳代・40 歳代の息子を持つ母親」の被害が多発しています

「市役所職員」や「銀行員」を名乗る者から電話で、

※「医療費や保険等の払い戻し金がある。」※「今日中に手続きすれば受け取れる。」

などと連絡があり、その後、

※「今から、キャッシュカード、通帳を持って ATM に行ってください。」

などとスーパー等の商業施設に併設されている ATM に誘い出します。

指示された場所に到着して、相手方に電話をすると、

「急用で係員が行けなくなった。」

※「簡単に手続きできますので、私の言うとおりに ATM を操作してください。」

などと電話で ATM の操作を指示し、言われたとおりに ATM を操作すると、他人の口座に、99 万円・49 万円といった（振込限度額に近い）お金を振り込まれます。

●特に、「携帯電話を保有する 60 歳以上の女性」の被害が多発しています。

●普段 ATM 振込を利用しない方は、予め ATM の 1 日の取扱限度額を 10 ~ 20 万円程度に設定しておきましょう。（取扱限度額の変更は ATM でもできます。）

★電話でこれら **のキーワード** (※) が出れば全て詐欺です。電話を切って、最寄りの警察署に相談してください。

★「振り込め詐欺対策機能のついた電話機」が、家電量販店で約 1 万円程度から販売されています。これらの設置も非常に有効です。一度、購入を検討してみてください。

〔お問い合わせ〕 大分県安全・安心まちづくり推進本部 ☎ 097-534-2038

こここのえ夢テレビ内で視聴者の皆様からの写真・メッセージを紹介する

夢メッセージ大募集！

yume-tv@oct-net.ne.jp

必要事項を記入して写真を添付してメールでお送りください。

- ・写真（横向き推奨）
- ・メッセージ
- ・写真タイトル
- ・ペンネーム

〔お問い合わせ〕 九重町役場危機管理情報推進課 ☎ 76-3801



携帯端末のバーコード
読み取り機能を利用して
ください。

震災を乗り越えて

農事組合法人くりばる

土壌診断をしてみませんか？

栗原地区（南山田）は、4月の熊本・大分地震で農業用の隧道が崩壊し、水稻の栽培ができない状況だった。修復の目途が立たない中、現状を開拓するために代替作物等を探した結果、水をあまり必要としない「そば栽培」に注目した。※隧道：古くに建設されたトンネル

そば栽培【経過】

4月16日 熊本・大分地震の影響で、約8haで水稻栽培ができなくなり、代替作物として、そば(4ha)・飼料用牧草(2ha)の栽培を計画。

7月19日 初めてのそば栽培に向けて、栗原集落センターにて栽培講習会を実施。
〔講師〕九州・沖縄農業研究センター 手塚 隆久 氏
豊後高田そば生産組合 松尾 成二 氏

7月29日 そば栽培前に視察、栽培指導・収穫・乾燥の委託を依頼。
〔視察〕豊後高田市・豊後高田そば生産組合・豊後高田そば道場・製粉会社(豊後高田そば株式会社)・乾燥施設(JAおおいた北部事業部)

〔参加者〕農事組合法人くりばる、九重町・西部振興局(11名で訪問)

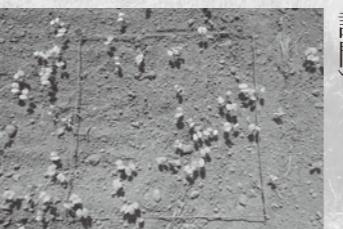
8月3日 そば種子の播種。
・約4haの農地に250kgの種子を播種。

農事組合法人くりばるを中心に行う。
・播種から収穫前までの肥培管理は

・播種4日後には、一面に発芽を確認。
播種3週間後には、20cmほどに成長。



播種



播種4日後



播種3週間後



〔視察〕 豊後高田市(乾燥施設)

【土提出日】	1月31日(火)	午前8時30分()	午後5時まで
--------	----------	------------	--------

農林課 農業生産グループ

※土壌診断は原則ご自身で分析を行っていただきま

す。

【土診断日】

2月3日(金)午前9時()

【診断場所】

九重町役場 1階

101会議室

【数量制限】

器具に限りがございます

ます。

【試薬代】

1検体につき200円が必

要です。

【申請期限】

1月27日(金)まで農林課へお

問い合わせをしてください。

なお、申請について不明な

点、農用地区域への編入

及び除外を希望される方は申

請をお願いします。

今後、農用地区域への編入

及び除外を希望される方は申

請をお願いします。

収穫祭(11月13日)

栗原集落センターで、栗原地区収穫祭を行いました。

例年、同地区で栽培された米を使つた餅が振る舞われますが、今年は、栽培したソバを振る舞いました。

農事組合法人くりばる 代表 平山 政孝

水稻の代替作物として、そば栽培を農事組合法人くりばるで栽培しました。栽培経験が無かつたが、関係機関の支援を頂きながら、無事収穫を迎える本当に感謝しています。

収量も全国平均を大きく上回る量を取れてうれしく思っています。

来年度以降の栽培について、水稻とそばを輪作しながら栽培していきたいと考えています。



収穫した「そば」



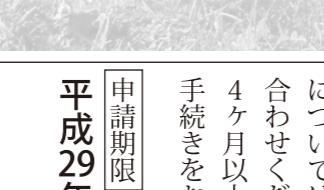
播種1か月後 開花期



収穫祭



収穫(10月3日)



申請期限

平成29年1月13日(金)

そば栽培の興味がある方へ

農林課では、来年度産そばの栽培を希望する生産者は1月27日(金)まで農林課へお問い合わせをしてください。

【各種お問い合わせ】

農林課
☎ 76-13804

栗原地区(南山田)は、4月の熊本・大分地震で農業用の隧道が崩壊し、水稻の栽培ができない状況だった。修復の目途が立たない中、現状を開拓するために代替作物等を探した結果、水をあまり必要としない「そば栽培」に注目した。※隧道：古くに建設されたトンネル

九重町有機農業推進協議会では、土壌診断を希望する方を募集しています。希望する方は、左記の日程までに土壌の提出をお願いします。

そば栽培について

「そば」
【収穫量】
全国平均 60kg / 10a (アール) ※平成27年度収穫量 栗原地区 100kg / 10a
【単価】 250円 / 1kg

メリット

- ①基本的に播種後収穫までは何もしない。
- ②面積の拡大ができる。
- ③水を必要としないため、水の確保が難しい田んぼで栽培が可能。
- ④そばは白の花をつけ、景観性が優れている。

デメリット

- ①連作ができないので、輪作をする必要がある。
- ②農作物事体の販売価格は非常に安いので、補助金(経営所得安定対策の水田活用・その他の支援)がないと生計が立てられない。
- ③そばの花は、鶴糞みたいなおいがする。
- ④湿害に弱い。特に播種後2週間の間に、種が水に浸かると不作。
- ⑤霜にあたると品質が低下する。
- ⑥そばアレルギー対策として、そば専用の収穫機・乾燥機の整備が必要。

9月30日、10月24日に玖珠たばこ販売組合、愛煙家の会の皆さんが宝泉寺温泉街と龍門の滝周辺において清掃活動を行いました。同組合は毎年、喫煙者のマナー向上を目的とした清掃活動を定期的に玖珠郡内で行っています。

喫煙者のマナー向上「全国統一美化活動」

スマーキングクリーンキャンペーン 大分県たばこ販売協同組合玖珠支部



9月30日（宝泉寺）



10月24日（龍門の滝）

農業・観光事業に貢献

大分県功労者表彰（農林水産部門、観光・地域振興部門）



左から穴井肇さん、町長、古賀圭子さん

※右記以外でも学術・文化振興、社会福祉保健、土木建築、商工労働、教育スポーツ部門等もあります。
大分県功労者表彰
長年、様々な分野の振興等に貢献し、業務に尽力した方に対するの表彰

井さんは土地改良区理事長として、長年の農業振興に尽力し、古賀さんは筋湯温泉女将の会会長として、現在も観光事業の推進に努めています。受賞おめでとうござります。受賞報告に訪れました。穴井肇さんは大分県功労者表彰を受賞された穴井肇さん（下旦3）と古賀圭子さん（筋湯）が役場町長室に受賞報告に訪れました。

まちのために

玖珠工業株式会社 11月17日(木) 九重町役場 町長室



玖珠工業株式会社から創業40周年を記念して町に寄付がありました。秦圭介社長は「地域のみなさんのおかげで創業40周年を迎えられた。今後も、町の発展のために貢献していきたい」とあります。日野町長は「これまで行政だけではなく、地域のためにご支援ご協力をいただき誠に感謝している。この寄付をもちづくりのために使わせていただきます」と謝辞を述べました。

坂本和昭氏(前九重町長)

11月16日(水) 九重町役場 応接室

前町長の坂本和昭さんからまちづくりのためにと町に寄付がありました。平成4年に町長に就任し、今日まで地元のみなさんと一緒に町政に取り組んでいました。先月、24年にわたる町長の任期を終えた坂本前町長。今後は、一町民として町政を支援していきました。



前町長の坂本和昭さんからまちづくりのためにと町に寄付がありました。平成4年に町長に就任し、今日まで地元のみなさんと一緒に町政に取り組んでいました。先月、24年にわたる町長の任期を終えた坂本前町長。今後は、一町民として町政を支援していきました。



平成28年度 九重町人材育成事業 研修レポート

KODOMOラムサール湿地交流in浜頓別

KODOMOラムサールは、ラムサールセンターが中心となって行っている子ども湿地交流で、アジアと日本のラムサール条約登録湿地をフィールドに、子どもが中心となって、現地の自然や人の営みについて体験し、その地域の宝を見つけることを目的とした環境教育プログラムの一つ。

日 時：2016年8月5～7日

場 所：北海道枝幸郡浜頓別町 クッチャロ湖他

プロガム：各湿地から参加した子ども代表による活動発表、劇団によるミュージカル、湿地力ルタ大会、フィールドワーク（ベニヤ原生花園、ウソタン砂金採掘公園等）、KODOMO会議、湿地の宝ポスターとメッセージの作成 等

参 加 者：手崎結衣・音成穂華・鷺頭瑞記・山本結貴（飯田小学校児童4名）、引率3人

参加者の声（抜粋）

- （手崎結衣）昨年、タデ原や坊ガツルの宝を全国の皆さんに見つけてもらったので、今度は自分が浜頓別の宝を沢山見つけたいと思い参加した。皆で多くの宝を見つけ、とても良い宝ポスターを作ることができたのでよかった。
- （音成穂華）『参加した皆と仲良くなつて、色々なお宝を見つける』という目標は達成できた。また、皆の前で意見を発表することもでき、宝ポスターの絵もきれいで仕上げられてよかったです。
- （鷺頭瑞記）自然の大切さを改めて感じた。チームタデ原でキッズガイドをするときに、この思いを伝えられればと思う。
- （山本結貴）ベニヤ原生花園の「ハマナス」のきれいな花が一番印象に残った。北海道は本当に自然豊かなところで、このKODOMOラムサールに参加して、自然と友達になれたような気がした。



クッチャロ湖での漁を見学

人材育成事業についてのお問い合わせ

社会教育課 社会教育グループ

☎ 76-3823



中村大輔先生と



3日目全体発表

指定管理者の募集について

現在の指定管理者の指定期間満了に伴い、次のとおり指定管理者を募集します。

九重“夢”大吊橋物産直売所	九重町ふるさと館
九重“夢”大吊橋物産直売所は、物産直売と地域活性化の場として設置された町の施設です。より効果的な活用を図るために、平成18年より指定管理者制度を導入しています。	九重町ふるさと館は、特産品販売と観光情報発信の場として設置された町の施設です。より効果的な活用を図るために、平成19年より指定管理者制度を導入しています。
□対象施設の概要	□対象施設の概要
施設名：九重“夢”大吊橋物産直売所 施設の所在地：九重町大字田野1208番地 施設の概要：直売所（H18建築） 木造平屋建て 床面積 158.99m ² 直売所（H20建築） 木造平屋建て 床面積 113.44m ²	施設名：九重町ふるさと館 施設の所在地：九重町大字右田1918番地の14 施設の概要：木造平屋建てカラーフレーム構造 床面積 349.74m ² 敷地面積 1,851.64m ²
□指定管理者が行う業務	□指定管理者が行う業務
・物産直売所の施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・物産直売所の設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務 ・その他、特に必要と認める業務	・九重町ふるさと館の施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・九重町ふるさと館の設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務 ・その他、特に必要と認める業務
□指定の期間	□指定の期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間	平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

■応募者の資格

九重町内に事務所をおく法人等 ※詳細は募集要項をご覧ください。

■指定申請書の受付期間

平成29年1月4日(水)から1月18日(水)まで
(土日祝日を除く)

■指定管理者の候補の選定

一次審査(資格審査)、二次審査(書類審査及びヒアリング)、最終審査(提案内容の審査・指定候補者の選定)

※募集要項等の詳細は、九重町ホームページ
【<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>】からダウンロードできます。
(役場総務課でも配布しています)

申請・お問い合わせ

総務課 契約検査・管財グループ ☎ 76-3800

平成29年度九重町臨時職員の募集について

- 募集職種 一般事務職、一般事務職(障がい)、保健師、看護師、栄養士、消費生活相談員、道路維持作業員、医療事務、保育教諭、特別支援教育支援員、学校校務支援員、学校司書、文化財調査員等
- 勤務場所 本庁および町内の公共施設、各こども園、各小中学校
- 任用予定期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(任用期間6ヶ月を1回に限り更新した場合)
- 勤務条件等

各種お問い合わせ及び提出先
■町長部局総務課 行政グループ ☎ 76-3800
■町長部局(こども園) 子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 76-3828
■教育委員会教育振興課 教育振興グループ ☎ 76-3812

部局等	職種	勤務時間等	賃金(日額)	業務内容	条件等
町長部局	一般事務職	月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時の間(内7時間45分)	6,700円	一般事務補助 パソコン入力等	パソコンの技能を重視する
	一般事務職(障がい)	※所属によっては土、日、祝日出勤があります。	8,900円	保健福祉センター保健師 看護師業務全般	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、介助なしで通勤、職務遂行ができる者
	保健師・看護師		8,900円	保健福祉センター栄養士業務全般	保健師・看護師免許を有する者
	栄養士		7,500円	消費生活相談業務全般	独立行政法人国民生活センター消費生活専門相談員に認定を受けた者又は同等の資格を有する者
	消費生活相談員		11,400円	町道の維持管理業務 (草刈、除雪等)	自動車運転免許を所持し、草刈り機、チェーンソーを使える者
	道路維持作業員		7,500円	飯田高原診療所医療事務	医療事務に関する資格を有する者
	医療事務	月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時の間(内7時間45分) ※土曜日は午前8時30分～午後12時15分まで	8,900円	飯田高原診療所看護師業務	看護師免許を有する者
	看護師		8,900円	こども園教育、保育業務	保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する者
町長部局(こども園)	保育教諭 ※2次募集	月曜日から土曜日までの5日間(祝日及び年末年始を除く)の午前7時30分～午後6時30分までの間(連続する8時間30分、内45分休憩)	8,900円	こども園における発達障がい等支援が必要な幼児に対する教育支援・園生活上の介助業務等	※保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する者
	特別支援教育 支援員	(有資格※)7,500円 (無資格)6,700円			
	子育て支援員	7,100円	こども園教育、保育業務及びこども園における発達障がい等支援が必要な幼児に対する教育支援・園生活上の介助業務等	※子育て支援員研修修了者	
	保健師・看護師	8,900円	みづばこども園における体調不良時の対応業務	保健師免許又は看護師免許を有する者	
教育委員会	学校校務支援員	月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時の間(内7時間45分)を基本としますが、職場により変更する場合があります	6,600円	学校施設の環境整備、運営、事務補助に関する業務	
	特別支援教育 支援員	(有資格※)7,500円 (無資格)6,700円		小学校における発達障がい等支援が必要な児童に対する教育支援・学校生活上の介助業務等	※教員免許を有する者
	学校司書	(有資格※)7,100円 (無資格)6,700円	各小学校又は緑陽中学校図書館の運営に関する業務及び学校行事、授業関連業務	※司書資格を有する者	
	文化財調査員	月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時の間(内7時間45分)	8,900円	文化財調査業務及び文化センター内受付業務等	文化財調査に関する資格を有する者、文化財調査業務に従事したことのある者又は文化財調査に関する知識を有する者

通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。

休暇：勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。

賞与：なし

その他：法定の社会保険制度(社会保険、厚生年金、雇用保険)が適応されます。

5. 受験資格

- 平成29年4月1日現在、満18歳以上の人
- 資格が必要な職種については、「4. 勤務条件等」の表中の条件等に記載しております。

※履歴書に資格を証明する書類のコピーを添付してください。

6. 提出書類

- 指定の履歴書に顔写真を貼り、必要事項を記入してください。(募集要項、指定履歴書は役場総務課、教育振興課、子育て支援課及びホームページに準備しています)

・職種の欄は、上記勤務条件等を参考にチェックをいれてください。

7. 受付期間

【持参のみ】 平成29年1月6日(金)～平成29年2月10日(金) 平日の午前8時30分～午後5時

8. その他

- 受付期間終了後に、面接の日程等の連絡いたします。

・保育教諭については2次募集となります。

・募集に関する情報は九重町ホームページにも掲載しています。(履歴書のダウンロードもできます)

償却資産や家屋の取り壊しなど

『固定資産税に関する申告と届出を忘れずに』

● 儻却資産は1月が申告月です

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）も課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況を資産が所在する市町村に申告することが法律で義務付けられています。（地方税法383条〈固定資産の申告〉）

前年度申告した方に対しては、12月中に申告書を送付しますので、平成28年中の資産の増加や減少を記入し、提出してください。資産に変更がない場合や、事業を廃止した場合も申告が必要となります。

初めて申告される場合は、平成29年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）について申告書等を作成のうえ、役場税務課まで提出をお願いします。

提出期限：平成29年1月31日（火）まで

※申告書様式が必要な場合やお問い合わせは税務課までご連絡ください。

※期限が近くなると込み合いますので、なるべく早めの提出にご協力ください。

※個人・法人を問わず商店や農業、工場などを営んでいる方が、その事業のために所有している構築物や、機械、工具・器具等の固定資産を償却資産と言います。

【償却資産の対象となるもの（例）】

- ①構築物（煙突、鉄塔、舗装工事、ビニールハウスなど）
- ②機械及び装置（旋盤、ポンプ、太陽光発電設備など）
- ③船舶、④航空機、⑤車両及び運搬具
- ⑥工具、器具、備品（測定工具、机、いす、ロッカーなど）などの事業用資産

ただし、少額償却資産（耐用年数1年未満の資産又は取得価額10万円未満の資産）、一括償却資産（10万円以上20万円未満の資産で、3年間で一括して費用処理する資産）は課税対象とはなりません。

● 家屋（固定資産課税対象物件）の取り壊しをされた方へ

固定資産の家屋に対する課税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の有無で決まります。

住宅や工場、物置などの家屋を平成28年中に取り壊した場合は届出が必要となります。（平成29年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く。）

取り壊しの届出がなされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合もありますので、役場税務課まで必ず届出をしてください。

※当初（5月頃）の納税通知書に同封されている明細書をご確認ください。

お問い合わせ 税務課 課税グループ ☎ 76-3803

確定申告会場が変更となります！

（日田市会場で申告予定の方へ）

日田市役所 → 日田税務署

平成28年分の確定申告会場は日田税務署となります。日田市役所7階には申告会場は設けませんのでご注意ください。自動車等でお越しの方は、日田税務署駐車場（満車の際は日田市役所駐車場）をご利用ください。

なお、税務署の会場内では健康保険料等の支払金額の確認はできませんので、証明書や領収書等、年間の支払金額の確認ができるものを事前にご準備ください。

また、平成29年2月16日（木）より前のご相談はお待ちいただく場合があります。ご相談を希望される方は、事前に電話で来署日時の予約をお願いします。

お問い合わせ 日田税務署 ☎ 0973-23-2136（自動音声案内）



ストップ!! 滞納 税金は期限内納付を！

「滞納」とは、納税者が納期限までに納付しない状態をいい、滞納が増える事は町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになります。
納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受ける事になります。
大抵の町民のみなさんが、厳しい経済状況のなかでも納期内に納付されているなかで、滞納を続けている場合には、税の公平性や町民として負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。
機関または役場窓口で早めの納付をお願いします。

木事業などの様々な公共事業を行なう上で、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を取り組みます。
「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

12月は「県内統一滞納整理強化月間」です

滞納処分の一例

● 捜索・タイヤロックの実施

滞納対策として、滞納者の自宅の搜索や債権の差押えに加え、「タイヤロック（車輪止め）」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税に充てることになります。

お問い合わせ 税務課 収税グループ ☎ 76-3803

健康福祉課からお知らせ

シリーズ「権利擁護」

成年後見制度②

シリーズで高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。

第4回目は「成年後見制度②」です。

前回の成年後見制度編①で、成年後見制度及び支援内容の概要について掲載いたしました。

そこで今回は、支援内容について具体的に紹介したいと思います。

1) 任意後見制度

判断能力がしっかりしている方

〔対象となる方〕 判断能力が十分（ほぼ問題なく）ある方。

〔内容〕 将来に備えて、判断能力があるうちに代理人（任意後見人）を決めておく制度です。

〔手続き方法〕 公証役場において、代理人（任意後見人）公正証書を作成します。

【日田公証役場】 日田市田島町2-1-20 第2光ビル2階 ☎ 0973-24-6751

2) 法定後見制度

判断能力が衰えてきた方

〔対象となる方〕 判断能力が衰えてきた（衰えた）方。

〔内容〕 判断能力の衰えてきた（衰えた）方に代わって、契約や財産管理を行なう人（成年後見人）を選んでもらう制度です。本人の状態（類型）によって支援の内容は違います。

〔類型〕 法定後見制度では、本人の状態に応じて三つの類型に区分されます。

- ①補助：判断力が不十分な方。
- ②保佐：判断力がかなり不十分な方。
- ③後見：ほとんど判断できない。

〔手続き方法〕 必要書類を揃えて家庭裁判所に手続きを行ないます。

※申し込む類型によって書類の内容に多少違いがあります。

【大分県家庭裁判所日田支部】 日田市淡窓町1-1-53 ☎ 0973-23-3145

☆ご不明な点等ございましたら、公証役場もしくは家庭裁判所及び下記までお問い合わせください。



成年後見制度に関する 相談及びお問い合わせ窓口

健康福祉課

福祉グループ ☎ 76-3821

地域包括支援センター ☎ 76-3863

シリーズ 『障がい福祉』

25 手話奉仕貢養成事業について



～障がい福祉出張相談日のお知らせ～
12月19日(月)・1月16日(月)・1月20日(金)
※専門の相談員が役場内で相談に応じます。

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

住民課からお知らせ

が必要です。

- ・申請書には、負傷原因や施術回数、一部負担金などが記載されています。内容に間違いがないか、しっかりと確認をしましょう。
- ・必ず領収書を受け取りましょう。柔道整復師には、領収書の発行が義務づけられています。

□施術内容を照会させていただくことがあります

国保や健康保険で柔道整復師にかかる方に、負傷原因や施術内容などについて照会させていただく場合があります。これは医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないかを確認するために行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

交通事故などにあったとき

□第三者行為による病気やケガ

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、国保で治療を受けることができます。本来、治療費は加害者が支払うのですが、一時的に国保が立替払いをして、あとから国保が加害者に費用の請求をします。示談の前に必ず国保に連絡をして、届け出るようにしてください。

□次の点にご注意ください

- ・交通事故にあったときには必ず警察に連絡をして「事故証明書」をもらってください。
- ・「事故証明書」「保険証」「印かん」「マイナンバー」「本人確認ができるもの」をご持参のうえ、国保の窓口に「第三者行為による傷病届」を提出してください。
- ※傷病の状況や、相手の保険加入状況などを記入します。
- ・治療費を受け取ったり示談を結んでしまったりすると、給付ができなくなる場合があります。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802

～高額介護合算療養費のお知らせを送付します～

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成29年2月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、住民課で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証・マイナンバー通知カード等（マイナンバーを確認できるもの）
※申請者（代理人含む）の身元確認ができるもの（運転免許証等）

お問い合わせ

九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771

12月の 年金相談

日時 2月22日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場 1階 101会議室
※予約制 ☎ 0973-22-6174

今月の納税

納期限 12月28日（水）
【固定資産税 第4期・国民健康保険税】



柔道整復師にかかるとき

整骨院・接骨院で受ける施術には、国保や職場の健康保険などが適用される場合と適用されない場合があります。また、はり・きゅう・マッサージに保険の適用を受けるには医師の同意書が必要です。
保険適用が認められない場合は、全額自己負担となりますので十分な注意が必要です。

□柔道整復師とは

接骨院や整骨院などで施術を行うのが、柔道整復師です。柔道整復師の「施術」とは、医師の「治療」に当たるものですが、エックス線検査や外科的手術、薬剤投与などの医療行為を施すことができません。
また、柔道整復師による施術で、国保や健康保険などの医療保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られていますのでご注意ください。

○保険が適用されるもの

仕事中や通勤時以外の、急性または悪急症（急性に準ずる）の外傷性傷病の場合は、保険が適用されます。

●打撲・ねんざ

●挫傷（肉離れ等）

●骨折・脱臼の応急処置

※緊急時の応急処置以外は医師の同意が必要です。

× 保険が適用されないもの

次のようなケースでは、保険が適用されません。
施術費用は、全額自己負担となります。

●日常生活における疲れや肩こり

●スポーツなどによる肉体疲労

●神経痛、リウマチ、慢性関節炎

●加齢による腰痛や五十肩の痛み

●脳疾患後遺症などの慢性病

●仕事中や通勤途上の負傷→労災保険の対象となります

柔道整復師にかかるときは、次のこと 注意しましょう！

・負傷の原因を正しく伝えましょう

負傷の原因を正しく伝えてください。外傷以外が原因の場合には、保険を使うことはできません。

また、交通事故などの第三者行為の場合には、必ず保険者（国保や健保組合等）へ連絡をしてください。

・医療機関との重複受診はできません

同一の負傷について、同時に柔道整復師と医師に重複してかかることはできません。ただし、負傷の状態を確認するために医師の検査を受けることは可能です。

・施術が長引くときは、医師の診断を受けましょう

柔道整復師の施術を受けても、なかなか症状が改善しない場合には、内科的要因が関わっている可能性もあります。
施術が長引く場合には、医師の診断を受けるようにしましょう。

□施術費用の支払い方法

柔道整復師による施術の費用はいったん全額負担し、あとから申請して一部負担金以外の費用を払い戻してもらうこと（療養費払い）が原則です。

ただし地方厚生局長と協定（受領委任）を結んでいる施設であれば、窓口で一部負担金を支払うだけで施術が受けられます。

□受領委任により一部負担金を支払う場合

・施術が終了した後に「療養費支給申請書」に署名すること

高齢者大学体育大会

11月2日、第33高齢者大学体育大会が玖珠町総合運動公園多目的グラウンドで開催されました。今年度は会場が変わり、切り株山を望みながら秋晴れの下、郡内の老人クラブから42クラブ総勢約560名が参加し4チームに分かれて熱戦が繰り広げられました。

★大会の成績は次のとおりです。

1位 150点 赤組（森・八幡）

2位 140点 黄組（飯田・南山田）

3位 130点 白組（玖珠・北山田）

4位 120点 青組（東飯田・野上）

最高齢者賞 麻生照喜さん

（92歳・玖珠町）

最優秀応援賞 白組





年末年始の過ごし方～食生活編～

食べ過ぎに注意

- ・料理をつくりすぎない
- ・自分の量を取り分けてから食べる
- ・よく噛んで食べる
- ・だらだら食べない



油分をとり過ぎない

- ・忘年会、クリスマス、新年会は揚げ物などの油料理が多いので注意する



お餅を食べ過ぎない

- ・切り餅1個 (55g) → 127kcal
- ご飯1膳 (150g) → 252kcal



お正月料理に飽きたら鍋料理を

- ・鍋料理はお野菜をたくさん取ることができ、栄養バランスに優れた料理
- 但し、シメの麺類やぞうすいは食べ過ぎないように



おせち料理のカロリー表

料理名	カロリー	料理名	カロリー	料理名	カロリー
おもち2個 (100g)	240kcal	栗きんとん (40g)	100kcal	煮しめ ・にんじん1枚 ・椎茸1枚 ・ごぼう3枚	30kcal
日本酒1合 (180ml)	170kcal	昆布巻き 3個 (30g)	60kcal		
黒豆 (40g)	140kcal	数の子 (25g)	40kcal	酢ばず (れんこん2枚)	20kcal
伊達巻 (2切れ)	110kcal	たたきゴボウ (40g)	40kcal	紅白なます (30g)	20kcal

■上記のおせち料理すべてを食べると970kcalです。

■からだを動かして消費するには歩行で約100分（体重60kgの人の場合）です。



インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防対策



予防対策★1

抵抗力をつけよう！

睡眠・食事をしっかりとり、適度に運動してストレスをためない生活が、からだの抵抗力を高めます。

予防対策★3

ウイルスをばらまかない！

- くしゃみや咳が出るときは、ハンカチやティッシュで口と鼻をおさえます。
- 鼻水やたんを含むティッシュはごみ箱にすぐに捨て、ウイルスがついた手は早く洗いましょう。
- くしゃみや咳が出たり、感染の疑いがあるときはマスクをつけましょう。



予防対策★2

ウイルスを入れない！

流行期は人ごみを避け、外出後は必ず手洗い・うがいを行います。また室内の湿度を高めることも効果的です。

予防対策★4

予防接種を受けて、免疫をつけよう！

- 感染を100%防ぐことはできませんが、万が一感染しても重症化や死亡を防げるといわれています。
- 町から接種費用の助成がある方（高齢者・子ども）は、接種期間が平成29年1月31までです。

また、子どものインフルエンザ予防接種について、玖珠郡外で接種する場合は、手続きが必要です。詳しくは保健福祉センターまでお問い合わせください。



食中毒は夏に起こりやすいと思われがちですが、原因の半分以上を占めるノロウイルスによる感染性胃腸炎は、1年を通して発生し特に11～2月の冬場に流行します。ノロウイルスは食品中では増えずに、人の腸管内でのみ増えます。そのため、おう吐物やふん便を介した2次感染によって、周囲の人に移す危険性があります。予防するには、清潔を保つことと食品を十分に加熱することが基本です。

予防対策★1

食品対策

生ものを食べるのを極力避け、85～90℃で90秒以上しっかりと加熱調理することで、ウイルスを無害化することができます。

予防対策★3

調理器具の衛生管理

調理器具の使用後は、時々次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）に浸して殺菌するか、85℃以上の熱湯で1分以上加熱して除菌しましょう。

予防対策★2

手洗い

ノロウイルスは、一般的の除菌に使われるアルコールは、効果がありません。正しい手洗いでウイルスを洗い流すことで、除菌に役立ちます。

予防対策★4

汚物処理

おう吐物や排泄物の消毒には、次亜塩素酸ナトリウム（市販の家庭用塩素系漂白剤に含まれる成分）を水でうすめたものを使用します。消毒する時は、マスク、使い捨て手袋を着用し、十分に換気を行いましょう。

『♪楽しいおはなし聞きましょう♪』

幼稚園の卒園式の定番曲に『おもいでのアルバム』という歌があります。「♪いつのことだか思い出してごらん あんなこと こんなことあったでしょう・・・」という歌い出しで、1年間の思い出をたどっていく歌です。冬の思い出にはクリスマス版の他にもう一つ「♪・・・寒い雪の日 あたたかい部屋で楽しいおはなし 听きました」という読み聞かせ版の歌詞があります。「冬の読書」いいですよね～。忙しかった秋は過ぎ、気分は冬ごもり。大人にとっても、落ち着いて読書するのに良い季節です。

ところで、小学4年生(10歳)の男の子から「本を読んでるとね、その中の人たちが動いてしゃべる。音も匂いもするよ。」という感想を聞いたことがあります。

小説など物語を読んでいるときに「声」が聞こえたり「映像」が見える、文字を追ってると頭の中で登場人物たちがアニメのように動くことがある・・・という体験。いわゆる「本の世界に入り込んでいる」状態。この「脳内の映像化」ができる人は、人生に「読書の愉しみ」を得られます。いえ、特別な能力ではありません。ただ、自分が「面白そうと思う本」を読み続けるだけOKです。自然と集中力と想像力が身について、いつの間にか主人公と一緒に行動している・・・ことに気がつきます。そして本を読む人にしか見えない景色を見ることができるでしょう。扉を開くカギは、何歳から始めて与えられます。

とはいっても、子どもの吸収力は抜群です。小さいころから、ぜひ絵本を読み聞かせてあげてください。図書館のたくさんの絵本が子どもたちを待っています。「本をひらくと心がひろがる」九重町の子どもたちに、そんな未来を贈ってあげたい・・・おはなしボランティアさんとの協力をいただき、図書館では、毎月おはなし会を開いています。

毎月第2土曜日、午前10時30分～11時の30分間です！お待ちしています！

お知らせ ★おはなし会 每月第2土曜日 午前10時30分～11時

12月の担当は「チームそらまめくん」のみなさん。1月は「スター」のみなさん(1月14日の予定)です。あたたかい図書館で一緒に楽しいお話をきましょう♪おともだち、待ってま～す！

★「年末年始の休館について」

●12月28日(水)～1月4日(水)の期間中、図書館はお休みいたします。(図書館ホームページも休止になります。)この期間の本の返却は、文化センター玄関横のブックポストをご利用ください。ただし、容量に限りがありますので、なるべく開館中にご返却いただければ幸いです。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



11月参加のおともだち



一緒に楽しんだ絵本です

●いよいよ12月。今年多くの皆さんにご来館いただき、たくさんの本が貸出されていました。この本たちが少しでも皆さんのお役に立つことができたら幸いです。

一年間、図書館をご利用いただき、ありがとうございました。来年もたくさんのご利用をお待ちいたしております。

皆さん、良いお年を！

新刊・新着図書案内 ~今年の読み納めの1冊、何を選びますか？来年は1/5(木)午前10時から開館します！~

●児童書・コミック

なきむしごう
ひげらっぱ
ほげちゃんといぬのペロ
こども菜根譚 逆境に負けない力をつける!
3月のライオン12
透明なゆりかご4
深夜食堂17

今村葦子
ザ・キャビンカンパニー
やぎたみこ
齋藤孝・監修
羽海野チカ
沖田×華
安倍夜郎 その他多数

マヤと古代文明

葛飾北斎傑作100選
図解NPO法人の設立と運営のしかた
自治会PTAの書類の作り方
Word & Excelでできる
定番書類のつくり方PowerPointでできる
はがき・名簿・案内状のつくり方 Wordでできる

狩野博幸

宮入賢一郎

羽石相

辻野功

辻野功

辻野功

●一般書

流鶯(吉原裏同心シリーズ25)

恋のゴンドラ

あおなり道場始末

ジャッジメント

海底の城 7

継続検査ゼミ

リーチ先生

ホームズ四世

ストロベリーライフ

5分で驚く！どんな返しの物語

犯罪小説集

手のひらの京(みやこ)

雑談力

スマホが神になる

野村の遺言

坂野惇子の人生「べっぴんさん」のモデル

佐伯泰英

東野圭吾
葉室麟
小林由香
宮城谷昌光
今野敏

松浦拓平

いちばんやさしい60代からのワード絵画四季のイラスト

小峯有香

まっすぐ縫って作れる、背が低め人のための大人服

小田切徳美(他)

高濱正伸

中山あいこ

小田切徳美(他)

高濱正伸

中山あいこ

小田切徳美(他)

生田哲

杉田梨菜・監修

吉田修一

綿矢りさ

百田尚樹

島田裕巳

野村克也

その他多数



温暖化と適応

今年の秋は日照時間は短かったものの、全国的に温かく、観測地点にもよりますが、平均気温が1～1.5℃高かったようです(玖珠の観測点では、9月の平均気温が0.9℃、10月の平均気温が2.8℃それぞれ平年より高かった)。地球温暖化が呼ばれている現在ですら、ここ100年の日本の平均気温の上昇が1.1℃ということを考えると、記録的な暖秋だったと言えるかもしれません。自然学校の田んぼでは、稲刈りの後のひこばえがこれまでにないほど伸び、穂まで出ていました。うちの田んぼもそうだったという方もかなりいらっしゃるのではないかでしょうか？このことだけを聞くと、温暖化はいよいよ深刻な状況かと思ってしまいます。しかし、もっと長期的なスパンで見ると、少し異なる思いも抱きます。

地球の気温は常に一定というわけではありませんでした。例えば、我々の祖先がかつて氷河期という寒冷で過酷な環境を生き抜いてきたことは多くの方の知るところかと思います。現在における最後の氷期であるヴェルム氷期はおよそ1万年前に終了し、その後の地球は寒の戻りをはさみながらも、基本的に温暖化していきます。そして、およそ7000～5000年前には古気候学でヒプシサーマル期(気候最適期)と言われる温暖な時代を迎えることになるのですが、この古代において最適な気候と名付けられたヒプシサーマル期の地球の平均気温は、現在より2～3℃も高かったようです。この時代、アフリカから中近東にかけては現在より雨が多く、サハラ砂漠は草原だったと言われています。日本では青森県に巨大集落・三内丸山が形成され、温暖な気候の中で育まれた落葉広葉樹の堅果類(クリ・クルミ・トチなど)の恵みや、内陸まで進出してきた海の恵みを受け繁栄していました。

このような話を聞くと、たとえ温暖化が進んでも、自然是それに適応して繁栄し、完全に自然の一部であった我々の祖先も、自然の変化に合わせ柔軟に適応し、繁栄できたのだと感じます。現在、地球温暖化が進んでおり、その原因が温室効果ガスの排出など、人間活動の負の影響にあるのなら、何らかの対策を講じる必要はあると感じます。一方で、温暖化は対策を講じることでその進行を遅らせることはできるものの、進行自体は避けられないという見解も示されており、温暖化を含む気候変動に対する適応への模索も始まっています。

温暖化には温室効果ガスの排出等によって「人間よって進められている温暖化」と「地球の自然な気候変動による温暖化」の2種類があり、この2つは分けて考える必要があります。温暖化を感じる事象を全て温室効果ガスの排出のせいにするではなく、地球の自然な気候変動の結果である可能性を並行して考え、温暖化に適応するために何ができるかを考えるという柔軟性も持っておきたいと思いました。



穂を出した稻刈り後のひこばえ

九重町ブライダルアドバイザーの募集について

町では町内の独身者の出会いの場を企画し結婚活動のサポートを行う「ブライダルアドバイザー」を募集します。

知人友人や仕事場の中でも出会いを求めている方はいませんか？

出会いの場やセミナー等の企画をし、一緒に婚活をサポートしましょう。

詳細については、お気軽にお問い合わせください。

【募集締切】平成29年3月3日(金)

【募集要件】募集要件等や年齢制限は特にありません。

(お問い合わせ)企画調整課

まち・ひと・しごと戦略グループ

☎ 76-3807

「町長おかえり」

ある日の夕方、役場に行つた時のことです。

用事を済ませて玄関に進むと、職員が沢山集まっていました。事情を聞くと、その日が町長の退任の日で見送りをしているとのこと。職員の見送りも終わったようなので、邪魔にならないように玄関を出ると、今度は、職員とは別に一般の方たちが沢山出迎えていました。

「町長おかえり」「長い間、お疲れさまでした」「よー頑張ったね」などと声が飛び交っています。

中には、ハンカチを片手に泣いている方もいました。同級生や友人たちが、町長の仕事の最後の日に、みんなで出迎えるという計画をしていました。たらしく、長い間、公職に就かれていた町長が、やっとみんなの元に帰ってきたという思いがあつたそうです。

長い間のご苦労は、計り知れないものがあつたでしょう。これからは、ご家族やご友人たちと少しのんびりお過ごしください。本当にお疲れさまでした！と、私も涙をそつとぬぐいました。

12月のハート降る♡こここのえ



このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号を記入のうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。
※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課(☎ 76-3807)

ふるさとの文化財探訪 第32回

—玖珠の在地仏師—



田野石上九重山羅漢寺（現愛宕社）役行者像
橋爪右源次大神惟義作

文化財調査員 内惠克彦

刈田にはからつ風が吹き抜ける
元朝や今や遅しとハガキ待つ
病む足を引きずり乍ら秋の声
一ゲート通りて我が胸なでおろす
年暮れ悲喜こもごもと賀状かく
水清く流れに浮きし紅葉かな
住む人の無き荒れ庭に柿熟るる
石落のとなりあわせに地蔵尊
銀杏や黄金まさし玉すだれ
あれこれと思うばかりの年の暮れ
喜寿の会刻を振り向く秋時雨
父母とついた白餅なつかしむ
霜柱ほろりくすれて土帰る
黄葉と紅葉の遠く近くに山粧う
あれこれと思つたばかりの年の暮れ
吉光 赤峰 森高マサヨ 佐藤東一郎 原田 勝子
吉光 昭眞 永松左世美 佐藤左世美 佐藤恵津子
吉光 静子 大原 陽子

応募者と句については、呼び名（ふりがな）を記載していませんので、ご了承ください。

来月（1月号）から選者を古後粒勝先生（粟野本村）にお願いしました。添削がありますのでご了承ください。

～投稿する皆さんへ～ 来月から読みが難しい語句には、「ふりがな」を付けますので投句する場合は、ふりがなの記載もお願いします。

幸せになろうね

人権 心の扉

『2016なるほど“ザ”人権講座を終えて』

本年度の最終講座となる第6回「なるほど“ザ”人権講座」が、11月24日(木)に開催されました。

第6回講座は、「阻害される・差別される」ことがどのようなものか、という疑似体験と、「PTAの集まりで、部落問題に対しそれほど関心がなく、間違った考え方を持つAさん、Bさんとこの人権講座についての話になったとき、あなたはどう話しますか」という内容で、会話形式の疑似体験を行いました。

受講生の感想の一部を紹介します。

- 一人になることの心細さ。自分の子どもが同じ立場になったら、と考えると胸が痛くなつた。
- そばに寄り添ってくれる仲間がいてくれることで感じる気持ちの変化。安心感。
- 子どもたちには、友達と支えあうことができる関係

になってもらいたい。
・人として大きくなれる、やさしくなれる講座だと思う。もっと多くの人に参加して、そのことを感じてもらいたい。
・子どもがまだ小さく、家を空けることは大変だったが、逆に、今参加できて本当に良かったと思う。子どもに正しく伝えていきたい。

全6回の講座を通して、受講生の皆さんは多くのことを知り、感じ、色々なことを考えてきました。話を一方的に聞いて終わりではなく、グループ討議の中で自分の思いを言葉に出す機会が多いことがこの講座の特徴です。この講座で得たたくさんの「気づき」が受講生一人一人の中で芽吹き、人権のまちづくりを進めていくための仲間として、これからPTAや地域で活躍されることを願っています。

この講座に参加することで、自分にとってプラスになることが必ず見つかるはずです。来年度も多くの方々（特に未経験の方々）の参加を心からお待ちしています。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ
☎ 76-3823

玖珠郡内の各小字・小名内には、多くの信仰遺物が遺されている。それは天神社であり、お伊勢様や地蔵堂・不動堂・薬師堂などで、古くから各地区内の人々によつて大切に守られてきた。これらの堂宇を調査してみると、多数の木像が祀られている。その製作者は江戸時代の玖珠郡の在地仏師（玖珠生まれの仏師）であることが多い。

玖珠郡の仏師としては玖珠町戸畠小麥川野に四家・森に一家、九重町右田下旦に一家、飯田田野に一家が存在していた。この中右田下旦鍛冶屋（現下旦区樋谷久家）に衛藤新治藤原安貞がいて、家は下旦は遺された遺物から、安永十年（一七八二）頃からと考えられ、今のところこの年号が初見である。しかし衛藤新治の作品には無年号の物もこれ以前の作品も存在するかもしない。墓碑によると、文政四年（一八二二）死亡となつており、したがつて無年号の物もこれ以前の作となる。次に田野の庄屋橋爪家の長男右源次（左さ

没年号などは刻まれていなかつた。兄弟ともに田野に別家を建て生活をする。後に弟は田野村の組頭を務めると系図には記されており、明治五年（一八七二）卒とある。兄惟義も家は継がず、大工として別家をおこし、明治五年には先の愛宕社の御神体カゲツチノミコト像を、明治六年（一八七三）には、修驗者金山坊から九重山神社となつた折り、御神体のカンヌナカワミミノミコト像を作つてある。そして同年田野下畠に七面大明神像を作つてあるが、その後の作品は今のところ発見されていない。右源次惟義は系図によると「子孫コレ有り、不運ニシテ他所ニ出ル、故ニ家断絶」とある。墓も田野中村の墓地に存在するが、

奥野住宅 入居者募集

九重町では地域優良賃貸住宅制度による新しい住宅（奥野住宅）を現在建設しています。つきましては入居者を次のとおり募集します。



1. 住宅の所在地 玖珠郡九重町大字右田 2022 番地の1
2. 募集戸数 14戸（3LDK 6戸、1DK 8戸）
3. 住宅の間取り等

- ①は子育て世帯（※1）又は新婚世帯向け（※2）
 - ②は若者単身者向け（※3）
- ※1 子育て世帯…同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯をいう。
- ※2 新婚世帯…配偶者（婚姻の届出をしないが事实上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）を得て5年以内の世帯をいう。
- ※3 若者単身者…入居日に40歳以下である単身の入居者をいう。



4. 入居者の資格（次の各号の条件をすべて満たす者）

- (1) 町内に定住を希望し、かつ、居住するための住宅を必要としている者であること。
 - (2) 子育て世帯、新婚世帯又は若者単身者であること。
 - (3) 申込者と同居者の所得を含め、世帯全員の諸控除後の年間所得を12で割った額が387,000円以下であること。
 - (4) 町税等を滞納していないこと。
 - (5) 入居後、2週間以内に当該地域優良賃貸住宅に入居する者の住民票を置くことができる。
 - (6) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が次に掲げるものでない者。
- ア 暴力団 イ 暴力団員 ウ ア及びイに掲げる暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

5. 入居予定日及び入居期間

入居予定日 平成29年4月1日

6. 住宅使用料、ケーブルテレビ、駐車場使用料、減額規定及び敷金

- ◎基本住宅使用料 3LDK 78,000円／月、1DK 52,000円／月
- ◎ケーブルテレビ 1,080円／月
- ◎駐車場使用料 1,000円／月（1台分）

【減額規定】

次のいずれかの条件を満たす世帯（①②は28,000円／月、③④は12,000円／月を減額）

- ①入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。
- ②入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が高等学校を卒業するまでの世帯。
- ③入居時点において若者単身者で、40歳以下の者による単身世帯。
- ④入居時点において若者単身者で、新婚世帯又は子育て世帯となった世帯。

【敷 金】（入居時住宅使用料の3ヶ月分）…入居手続の際納入が必要です。

7. 共益費 現在調整中です。金額が決まり次第ホームページにてお知らせします。

8. 入居申込方法

募集期間：平成28年12月19日（月）から平成29年1月13日（金）

※上記期間の内、平日午前8時30分から午後5時までの受付となります。

申込場所：〒879-4895 玖珠郡九重町大字後野上8番地の1 九重町役場 建設課 管理水道グループ

申込書類：建設課に準備しています。※町ホームページからでもダウンロードできます。

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/index.php?sub=content&contentid=76>

9. 入居者決定方法

入居申込後、入居者資格の審査を行い、入居を決定します。入居申込者が募集戸数よりも多い場合、抽選により入居を決定します。

10. その他、申込みに際しての注意点

住宅地の周辺には田畠や施設等が存在するため、天候等の状況によって臭いや音、虫等が発生することも考えらますので、周辺の状況を承諾の上、申込みください。また、インターネットについては個人での加入等が必要となります。

（お問い合わせ） 建設課 管理水道グループ ☎ 76-3811



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。

広報このえ 12月号 22